

中小企業あきた

1 ものづくり補助金が商業・サービス分野等まで拡大！ …… 1
～ 1次公募開始される～

2 平成26年度 中小企業関係税制改正(概要)について …… 3

○会員組合探訪…………… 4	○話題の広場
○中小企業組合等支援施策情報…………… 5	中央会事業より…………… 7
○組合相談コーナー…………… 5	アラカルト…………… 8
○景況レポート1月分 …… 6	支援団体活動レポート…………… 8
	インフォメーション…………… 9
	組合ティールーム…………… 10



TOPICS 1

ものづくり補助金が 商業・サービス分野等まで拡大！ ～ 1次公募開始される～



【公募説明会の様子】

2月17日(月)より中小企業者・小規模事業者が活用できる「平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」(ものづくり・商業・サービス補助金)の1次公募を開始しました。

本補助金は、試作品・新サービス開発・設備投資等による新しいチャレンジを支援するもので、ものづくり企業のみならず、商業・サービス業や建設業、運送業等非製造業分野まで拡大し、全業種が対象になりました。

なお、公募開始に併せて、2月20日(木)と2月28日(金)の両日、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、ものづくり・商業・サービス補助金の公募説明会を開催しました。

本会より補助事業の概要についての説明や、補助金申請書の書き方のコツについてアドバイスを行いました。出席者からは、「補助金交付の時期」や「補助対象となる分野や経費について」など、活発な質疑応答が行われました。

本会では、秋田県内における地域事務局としてサポートしております。申請をお考えの方は、お気軽にご相談ください。

■新しいものづくり補助金の概要

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発・設備投資等を支援します。

◎補助対象者：日本国内に本社及び開発拠点を現に有する中小企業者(事業協同組合等も含まれます)

◎補助対象要件：認定支援機関に事業計画の実効性等が確認され、以下の要件のいずれかを満たす者

①【ものづくり技術】

「中小ものづくり高度化法」に基づく11分野の基盤技術を活用した事業であること

＜参考＞「中小ものづくり高度化法」11分野

- ①情報処理 ②精密加工 ③製造環境 ④接合・実装 ⑤立体造形 ⑥表面処理
⑦機械制御 ⑧複合・新機能材料 ⑨材料製造プロセス ⑩バイオ ⑪測定計測

※詳細は下記ホームページをご参照ください。

http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2014/0210Kiban_Shishin.htm

②【革新的サービス】

革新的なサービスの提供等を行い、3～5年の事業計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること

【ものづくり技術】、【革新的サービス】の両者ともに、どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性について認定支援機関の確認を受けることが必要となります。

※ **認定支援機関** ……「中小企業経営力強化支援法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援を行うなど、認定された経営革新等支援機関のことをいいます。

地元金融機関や本会など全国で約2万の機関が認定を受けています。具体名、連絡先等については下記地域事務局までお問い合わせください。

◎支援メニュー

1 成長分野型

補助上限：1,500万円

補助率：2/3

概要：「環境・エネルギー」「健康・医療」
「航空・宇宙」分野
設備投資が必要

2 一般型

補助上限：1,000万円

補助率：2/3

概要：設備投資が必要
(対象要件を満たす案件は、すべて申請可能)

3 小規模事業者型

補助上限：700万円

補助率：2/3

概要：小規模事業者で設備投資を伴わない

※なお、小規模事業者は、成長分野型及び一般型への応募申請も可能です。

※1～3いずれも下限額は100万円です。

◎応募件数：同一法人・事業者での申請は「成長分野型」「一般型」「小規模事業者型」を通して1申請に限ります。

◎募集期間：平成26年2月17日～5月14日(締切日は一次と二次に分かれています。)

一次締切り：平成26年3月14日(金)〔当日消印有効〕

二次締切り：平成26年5月14日(水)〔当日消印有効〕

※今回の公募では、一次締切り分は4月中、二次締切り分は6月中を目処に採択を行う予定です。

※必ず郵送により本会(秋田県地域事務局)あて送付してください。

公募要領等：本会ホームページからダウンロードできます。(http://www.chuokai-akita.or.jp/)

※申請書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。

【申請書受付先・お問い合わせ先】

秋田県中小企業団体中央会 秋田県地域事務局 (☎018-874-9443)

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館6階

ものづくり補助金ホームページ (http://www.chuokai-akita.or.jp/monozukuri)